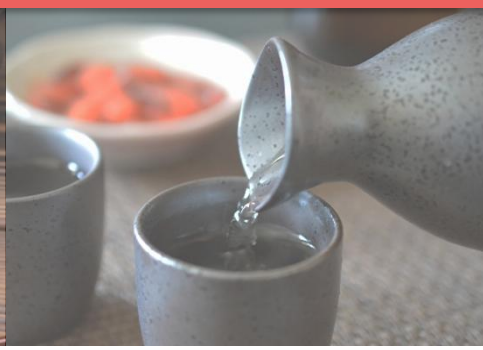
日本にいながら、世界のバイヤーと商談できます！ JETRO

海外酒類バイヤー招へい商談会in山陰





ジェトロは、日本酒の調達に高い関心を持つ**8カ国8社のバイヤー**を海外から招き、**事前マッチング型/対面式の日本酒輸出商談会**を開催します！世界各国からバイヤーが集まる貴重な機会ですので、新たな海外取引先を開拓したいという意欲のある方のご参加をお待ちしております。

◆商談会場詳細◆

■ 日時：2027年3月4日（木曜）10:00-17:30（予定）
■ 会場：スマイルホテル米子（予定）（〒683-0805 鳥取県米子市西福原1-1-55）

◆商談会概要◆

■ **参加バイヤー：**日本産酒類の調達に関心のある海外バイヤー 8カ国8社（予定）
バイヤーの詳細（プロフィール）はこちら➡**海外バイヤー一覧**

■ **主催：**日本酒造組合中央会、ジェトロ鳥取・ジェトロ島根
※本事業は、日本酒造組合中央会が主催し、ジェトロが実施する事業です。

■ **共催：**鳥取県酒造組合、島根県酒造組合

■ **対象事業者：**日本酒製造蔵
※**鳥取県/島根県酒造組合**蔵のみお申し込みいただけます。

■ **対象品目：**日本酒　（リキュールは日本酒ベースであれば当日お持ちいただけます。）

■ **商談形式：**事前マッチング形式/対面型　（各バイヤーのブースにて着席で商談）
※海外バイヤーとの1回の商談時間は40分（予定）
※日本語を話さない海外バイヤーには、ジェトロ手配の通訳がつきます。

■ **参加費用：無料**
※商談に使用する資料、サンプルの準備、交通費など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用はご自身にてご負担ください。

■ **申込詳細：**次ページ参照

■ **申込締切：****STEP1：2026年12月　9日（水曜）正午**
STEP2：2026年12月16日（水曜）正午

■ **参加者確定通知：**2027年2月上旬
※海外バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。

■ **申込から参加までのフロー**

1.商談会申込（Step1） → 2.商品情報登録(Step2) → 3. バイヤーによる商談先選定 → 4.マッチング結果通知 → 5.商談会参加

STEP1：イベント申し込み・商談希望バイヤーの登録（12/9（水曜）正午 締切）
申込リンク：**https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0094973J**
※右記のQRコードからもお申込みいただけます！

STEP2：商品情報の登録（Japan Street※に登録）（12/16（水曜）正午 締切）
STEP1ご登録後、Japan Street事務局のメールより、【商品登録フォーム】のURLを送付します。
送付されたURLより、バイヤーとの商談を希望する商品情報をご登録ください。既に商品をJapan Streetに登録されている場合は、現在の登録情報を確認できるリンクを送付しますので、内容をご確認ください。その際、登録商品の追加、差し替え、修正等も可能です。
※Japan Streetとは、ジェトロ招待バイヤー専用のオンライン・カタログサイトです。
※Japan Streetへの登録にあたり**「海外バイヤーに伝わるJapan Street登録情報作成ガイド」**を参考にご活用ださい。海外バイヤーに対して、商品や企業の魅力をより効果的に発信するためのポイントをまとめております。
本商談会では、海外バイヤーがJapan Streetに登録された企業・商品情報を参考に、商談先を事前に選定します。そのため、登録内容を充実させることで、貴社や商品の魅力を効果的に伝え、商談機会の創出につながる可能性が高まります。本資料をご参考のうえ、登録がお済みでない方はご登録を、既に登録済みの方は内容のご確認・更新をご検討ください。
サプライヤーマイページ（e-Venue）よりJapan Street登録画面へログインいただけます。
また、（参考）サプライヤーマイページご利用の手引きも必要に応じてご活用ください。

◆応募条件◆　次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります！

1. **鳥取・島根県酒造組合加盟蔵であること。**
2. 日本酒の輸出に意欲のある事業者であること。
3. 本商談会では、日本産の農林水産物または日本産原材料を使用した加工品に限り対象とし、原材料が100%他国産の商品は商談の対象外となります。
4. **本商談会への参加条件として、Step1及びStep2の両手続きを期限内に完了していること。**
 また、Step2においてはJapan Streetへの登録を行うこととし、企業情報及び商品情報について、英語欄を含む全ての必要事項を入力のうえ提出できること。本商談会は事前予約制です。
5. **商談後、ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご回答いただけること。**
6. 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること（参考：日本からの輸出に関する制度、動画で見る！農林水産物・食品の輸出）。
7. 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
8. 商談相手および商談時間割（日程）の確定後、合理的な理由なく、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、今後ジェトロが実施する食品輸出商談会等への申し込みを一定期間お断りすることがあります。

◆注意事項◆

- 海外バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、**ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。**
- 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- バイヤーによっては、直接取引のみ希望で、**間接輸出が不可のバイヤー**もいます。一方で、**間接輸出を希望するバイヤー**もいます。事前に**バイヤーのプロフィール**をご確認ください。
- 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、**海外バイヤー側の指定の商社・代理店**等が同席することもありますのでご了承ください。

◆申し込みにあたっての留意事項、免責規程◆

＜留意事項＞

① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にて通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
⑤ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

＜免責規程＞

① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、参加申し込み受領後であっても当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル費用やキャンセル料、その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
② 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
③ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。

■ 当商談会に係るお申込み・手続きに関するお問い合わせ先 ■

ジェトロ 農林水産食品部 商流構築課
（担当：栢沼、古堅、相良、津村）
TEL：03-3582-8348　E-Mail：afg_event@jetro.go.jp

■ 当商談会全般に係るお問い合わせ先 ■

ジェトロ鳥取（担当：角岸、上川）
Tel：0857-52-4335
E-mail：ttr@jetro.go.jp

ジェトロ島根（担当：宮嶋、菊地）
Tel：0852-27-3121
E-mail：mat@jetro.go.jp

■輸出に関する規制関連のお問い合わせ先■

農林水産物・食品輸出相談窓口
TEL: 03-3582-5646
【受付時間】平日9時～12時／13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）